

「平成 12 年中における警備業の概況」

1 警備業者の状況

(1) 警備業者数

警備業者(4条)数は、表1のとおり、平成12年12月末現在、9,900業者である。

警備業法施行時(775業者。昭和47年11月1日現在)と比べて、12.8倍、前年より178業者(1.8%)増加しており、昭和47年以来一貫して増加傾向にある。

表1 警備業者数の推移

区分 年次	8年	9年	10年	11年	12年
警備業者数	8,669	9,122	9,350	9,722	9,900
(指数)	(100)	(105)	(108)	(112)	(114)

(2) 警備業者の規模別状況

ア 警備員数別状況

警備業者の雇用する警備員数別状況は、表2のとおり、警備員数50人未満の警備業者が8,204業者で、全体の82.9%を占めており、前年(82.9%)と同様である。

表2 警備業者の警備員数別状況

警備員数別	警備業者数	構成比(%)
総数	9,900	
5人以下	3,421	34.6
6~9人	933	9.4
10~19人	1,672	16.9
20~29人	978	9.9
30~49人	1,200	12.1
50~99人	983	9.9
100~499人	643	6.5
500~999人	53	0.5
1,000人以上	17	0.2

イ 売上高別状況

警備業者の売上高別状況は、表3のとおりであり、売上高が5,000万円未満の警備業者は5,734業者で全体の57.9%を占めており、警備業者の過半数が売上高5,000万円未満の

業者である。

表3 警備業者の売上高情況

売上高別	警備業者数	構成比(%)
総数	9,900	
5,000万円未満	5,734	57.9
5,000万～1億円未満	1,493	15.1
1億～20億円未満	2,539	25.6
20億～50億円未満	86	0.9
50億～100億円未満	24	0.2
100億円以上	24	0.2

売上高の総額は、表4のとおり、2兆4,461億0,700万円で、前年(2兆4,685億2,700万円)より、224億2,000万円(0.9%)減少した。

また、1業者当たりの売上高は2億4,708万円で、前年(2億5,391万円)より、683万円(2.7%)減少した。

表4 警備業者の売上高の推移

年	売上高	1業者当たりの売上高
62	8,265億0,597万円	18,022万円
63	8,703億2,334万円	17,776万円
元	9,956億1,666万円	18,971万円
2	1兆0,451億3,067万円	18,554万円
3	1兆3,359億1,193万円	22,099万円
4	1兆5,220億7,200万円	23,139万円
5	1兆5,619億7,900万円	22,118万円
6	1兆7,572億3,700万円	23,039万円
7	1兆7,758億4,700万円	21,779万円
8	1兆9,397億0,700万円	22,375万円
9	2兆2,017億9,000万円	24,137万円
10	2兆3,991億3,800万円	25,659万円
11	2兆4,685億2,700万円	25,391万円
12	2兆4,461億0,700万円	24,708万円

(3) 警備業務種別ごとの警備業者数等の状況

警備業務の種別ごとの警備業者数及び警備員数は、表5のとおりである。

表5 警備業務の種別ごとの警備業者数、警備員数

警備業者数等警備業務		警備業者数	構成比	警備員数	構成比
警備業務					
総 数		9,900		422,851	
施設	常 駐	5,186	52.4	212,921	50.4
	巡 回	786	7.9		
	機 械	812	8.2		
交通誘導		4,848	49	180,122	42.6
貴重品運搬	現金輸送	336	3.4	19,241	4.6
	核燃料物質等運搬	18	0.2	482	0.1
	その他	110	1.1	2,198	0.5
身 辺		74	0.7	794	0.2

注1:警備業者、警備員が2以上の業務を実施している場合は、その業務をそれぞれ1として計上している。

注2:表中の常駐警備業務は、空港保安検査業務を含む。

注3:表中の交通誘導警備業務は、雑踏警備業務を含む。

(4) 機械警備業の状況

機械警備業の全体的状況は、表6及び表7のとおりであり、機械警備業者数は平成12年12月末現在812業者で、前年より23業者(2.9%)増加している。

機械警備業務対象施設数は、108万6,246箇所、前年(95万7,312箇所)より12万8,934箇所(13.5%)増加している。

表6 機械警備業者の状況

区分	総数	1業者当たり
機械警備業者数	812	
基地局数	1,228	1.5
待機所数	8,736	10.8
専従警備員数	33,110	40.8
うち基地局勤務員数	4,990	6.1
専用巡回車数	13,479	16.6
機械警備業務対象施設	1,086,246	1,337.7

表7 機械警備業者の即応体制の整備状況の推移

年次 区分	8年	9年	10年	11年	12年
機械警備業者数 (指数)	746 (100)	769 (103)	758 (102)	789 (106)	812 (109)
基地局数 (指数)	1,163 (100)	1,157 (99)	1,196 (103)	1,216 (105)	1,228 (106)
待機所数 (指数)	7,435 (100)	7,595 (102)	8,200 (110)	8,331 (112)	8,736 (117)
専従警備員数 (指数)	29,622 (100)	27,790 (94)	28,387 (96)	30,689 (104)	33,110 (112)
専用巡回車数 (指数)	10,113 (100)	10,554 (104)	10,220 (101)	10,459 (103)	13,479 (133)
対象施設数 (指数)	817,004 (100)	858,571 (105)	903,611 (111)	957,312 (117)	1,086,246 (133)
警備員配置率	3.63	3.23	3.14	3.2	3.05
巡回車配置率	1.24	1.23	1.13	1.09	1.24
巡回車配車率	2.93	2.63	2.77	2.93	2.46

注1: 警備員配置率とは、対象施設100箇所当たりの専従警備員数を表す。

注2: 巡回車配置率とは、対象施設100箇所当たりの専用巡回車数を表す。

注3: 巡回車配車率とは、巡回車1台当たりの警備員数を表す。

2 警備員の状況

(1) 警備員数

警備員数は、表8のとおり、平成12年12月末現在で、42万2,851人であり、警備業法施行時(4万1,146人)と比べると10.3倍、前年より16,742人(4.1%)増加している。

警備員の男女別、雇用形態別状況は、表9のとおりである。女子の警備員は3万0,396人で、前年より197人(0.7%)増加し、全警備員数の7.2%を占めている。

また、警備員総数に占める臨時警備員の割合は、24.4%である。

表 8 警備員数の推移

区分年次	47 年	57 年	8 年	9 年	10 年	11 年	12 年
警備員数	41,146	139,946	377,140	392,624	401,011	406,109	422,851
(指数)	(10.9)	(37.1)	(100.0)	(104.0)	(106.0)	(108.0)	(112.0)

注:昭和 47 年については、11 月 1 日現在

表 9 警備員の男女別状況

	警備員総数	常用警備員	臨時警備員	臨時警備員の割合
警備員総数	422,851	319,512	103,339	24.40%
男子警備員	392,455	299,768	92,687	23.60%
女子警備員	30,396	19,744	10,652	35.0%
女子警備員の割合	7.20%	6.20%	10.30%	

(2) 検定取得者の状況

警備員等の検定制度は、昭和 61 年に開始されて以来、公安委員会が学科試験等を行う、いわゆる直接検定と(社)全国警備業協会、(財)空港保安事業センターが行う指定講習修了者にかかる、いわゆる免除者検定が行われている。(指定講習における 1 級講習は平成 3 年に開始。)

昭和 61 年から平成 12 年末までにおける検定取得者数は、表 10 のとおり、1 級検定延べ 2,978 人、2 級検定延べ 6 万 4,488 人である。

表 10 検定取得者の状況

	空港保安	常駐	交通誘導	貴重品 運搬	核燃料物 質等織	計
1 級検定取得者(累計)	569		1,228	1,181		2,978
平成 12 年中	100		143	60		303
2 級検定取得者(累計)	1,825	4,932	48,572	8,880	279	64,488
平成 12 年中	199	2,707	5,186	612	41	8,745

注 1: 表中の常駐警備は、空港保安警備を除く。

注 2: 表中の貴重品運搬警備は、核燃料物質等運搬警備を除く。

3 警備業法違反、行政処分等の状況

平成 12 年中における警備業者に対する行政処分(指示、営業停止、認定取消)の実施件数は、134 件であり、前年より 41 件(44.1%)増加した。

なお、最近 5 年間ににおける警備業者に対する行政処分の実施状況は、表 11 のとおりである。

表 11 行政処分件数の推移

区分	年次	8 年	9 年	10 年	11 年	12 年
総 数		117	129	115	93	134
	指示処分	93	89	87	69	104
	営業停止処分	21	32	25	21	24
	認定取消処分	3	8	3	3	6